

E = Eメール HP = ホームページ(11頁)に詳しい内容を掲載しているもの

※費用、申し込み方法の記載がない場合は、それぞれ無料、当日会場へ行く催しです

お知らせの見える方

趣味・教養

ガオでかけ

スレジャー・スポーツ

子ども

暮らし

福祉・健康

保険・年金

仕事・職員募集

税

金

事業者向け

その他

広告

申込先 固定山溪自然の村(〒061-2301 南区定山溪) ☎(598) 3100

### あそびのほけい

内 親子でのふれあい遊びなど。  
日 8月23日(木)10時〜11時。  
所 子育て支援総合センター。  
対 5カ月までの子と保護者で未受講の方16組。

申 8月14日(火)から ☎(先着)  
申 申込先 子育て支援総合センター(中央区南3西7) ☎(208) 7961

### 子どもサポーター養成講座

内 地域活動に参加する子どもへの支援を学ぶ実践講座。

日 ①8月19日(日)、②23日(木)いずれも10時〜15時。

所 ①は西区民センター(西区琴似2の7)、②は北区民センター(北区北25西6)。

対 子どもに関わる活動をしている18歳以上の方各20人。  
申 はがき、FAX、E。上欄必要

事項と子どもに関わる活動状況を記入し、8月13日(月) (必着) まで。(抽選)

申込先 子どもの権利推進課(〒060-0051 中央区南1東1 大通バスセンタービル1号館) ☎(21) 2942、FAX(21) 2943、E kodomo.kenri@city.sapporo.jp、HP



### 雑がみ再資源化工程の見学会

内 製紙工場などを見学。

日 9月21日(金)8時〜18時。

所 王子板紙(名寄市)。集合・解散は市役所ロビー。

対 15歳以上の方75人。

申 はがきに上欄必要事項(氏名は参加者全員。2人まで)を記入し、8月31日(金) (必着) までにごみ減量推進課(市役所内/1階)へ。(抽選)

問 市コールセンター ☎(222)

4894

### リユースプラザ催し

△ テーブル & 学習机フェア  
日 8月1日(水)〜31日(金)。

△ 簡単工作教室  
内 プラスチックカップで風鈴作り。8月18日(土)10時30分〜12時、13時〜14時30分。

対 小学生以上の方各15人。  
申 当日会場へ直接。(先着)

講座  
受講者には生ごみ堆肥化基  
材と段ボールを進呈します。  
日 9月2日(日)13時30分〜14時30分。20人。

申 8月11日(土)から ☎(先着)  
内 ハートルペイント体験教室  
日 9月11日(火)13時30分〜15時30分。

定 10人。500円。  
申 8月11日(土)から ☎(先着)

申 申込先 リユースプラザ(厚別区厚別東3の1) ☎(375) 1

133、HP

### ペットの飼い方マナー標語のポスターデザインを募集

申 動物管理センターで配布中のチラシかHPで応募方法などを確認の上、8月27日(月) (必着) まで。

問 動物管理センター(西区八軒9東5) ☎(736) 6134

### 牛レバ刺しは販売・提供できません

7月から、食品衛生法に基づく新たな基準が定められ、牛肝臓を生食用(牛レバ刺し)として販売・提供することができなくなりました。違反した場合には、罰則が適用されることがあります。

問 食の安全推進課 ☎(622) 5170、HP

### 食肉による食中毒を防ぐには

次のことを守りましょう。また、腹痛や下痢の際は、す

ぐに医療機関を受診しましょう。

- ① 基準に適合する生食用以外の食肉は生で食べない、
- ② 食肉は十分に加熱する、
- ③ 生肉を扱った手や箸、まな板、包丁などは十分洗浄、消毒する、
- ④ 焼肉の際は、生肉を取る箸と食べる箸とを区別する。

問 食の安全推進課 ☎(622) 5170

### がけ防災パネル展

内 がけ崩れの危険性を紹介。

日 8月28日(火)〜30日(木)。

所 駅前通地下北2条付近。

問 宅地課 ☎(21) 2512

### 防災訓練にご協力を

各区で実施します。訓練日には、場所により通行止めやヘリコプターの飛行音などが発生しますので、ご理解をお願いします。

日 8月30日(木)〜9月3日(月)。  
問 危機管理対策課 ☎(21) 3062、HP

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**インターネットで消費生活  
相談の受け付けを開始します**

電話と来訪のみで受け付けていた消費生活相談を、8月1日(水)からインターネットでも受け付けます。相談に対する回答は、電子メールで行います(回答は1回限り)。

消費生活センター ☎(211) 2245、HP

**水道メーターの取り替えにご協力を**

有効期限が近い水道メーターを無料で取り替えます。対象家庭には水道局が委託した事業者が事前にチラシを配布した後、取り替えに伺います。作業は1時間ほどかかりますのでご協力をお願いします。

☎8月上旬～11月上旬

各配水管理課(中央・南区 ☎(572) 7300、北・東区 ☎(762) 7300、白石・厚別区 ☎(891) 7300、豊平・清田区 ☎(812) 7300、西・手稲区 ☎(618) 7300)

**市営住宅入居者募集**

入居は11月下旬から。

9月3日(月)から住宅管理公社、区役所、HPなどで配布する申込書を、9月11日(火)消印有効(抽選)※もみじ台団地は来年2月まで毎月1回住宅管理公社で直接受け付け。

西2オーク札幌ビル ☎(205) 3071、募集案内テレホンサービス ☎(211) 3388、もみじ台団地 ☎(211) 3389

**マンション管理基礎セミナー**

マンション標準管理規約や外断熱工事。9月8日(土)13時30分～16時30分。所定かです。2・7(中央区北2西7)。200人。

☎、FAX。上欄必要事項とマンション名を記入し、8月20日(月)から北海道マンション管理組合 ☎(232) 2381、FAX(232) 3721へ。(先着)

住宅課 ☎(211) 2807

**住宅エコリフォーム補助制度の募集**

住宅の断熱化やバリアフリー改修の費用を一部補助。対市民か、本店または支店がある営利法人で、市内に住宅を所有または居住する方。

☎区役所などで配布中の申込書を、9月7日(金)まで。申請が予算額を超えた場合は抽選。

住宅課 ☎(211) 2807

**住宅地での農薬や除草剤の散布は慎重に**

農薬や除草剤の使い方を誤ると、近隣の方の健康や生活環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。農薬を使う場合は、次の点に気を付けましょう。

- ① 散布量は最小限に
- ② 散布方

向や散布圧に注意③風が弱く、人通りの少ないときに行う。④環境対策課 ☎(211) 2882

**お墓参りの皆さんへ**

平岸霊園は8月10日(金)～19日(日)、里塚霊園は8月11日(土)～15日(水)、手稲平和霊園は8月11日(土)～16日(木)に、交通規制を実施します。自家用車の利用は控え、公共交通機関をご利用ください。また、カラスの被害多発のため、お供え物はお持ち帰りください。なお、里塚斎場(火葬場)への立ち入りはご遠慮願います。

交通機関 平岸 地下鉄南北線南平岸駅下車。里塚 中央バス札幌ターミナルから里塚霊園行きに乗車(8月12日(日)～15日(水))。手稲平和 JR琴似駅、地下鉄東西線琴似駅、発寒南駅からジェイ・アール北海道バス「琴42」「発42」に乗車(8月11日(土)～13日(月))。平和の滝入口から手稲平和霊園まで路線延長。7時～16時の便。

生活環境課 ☎(616) 2855

**火葬の時は副葬品などを入れないでください**

次の副葬品は火葬や収骨の妨げになるほか、有害なダイオキシン類発生の恐れがあるため、火葬時にひつぎに入れないでください。

- ① プラスチック・化学繊維製品
- ② ガラス・硬貨・貴金属製品
- ③ 燃え

**赤十字講習会**

① 救急法基礎

② 心肺蘇生法など。検定あり。

9月16日(日)9時～15時。

赤十字会館(中央区北1西5)。

にくいもの(厚い本、果実、衣類など) ④危険物(スプレー、ライター、電池、携帯電話など)。

**防災協会救命講習会**

① 応急手当普及員養成

② 夜間普通救命

③ 上級救命

④ 成人・乳幼児の心肺蘇生法など。9月21日(金)9時～17時。

対市内に居住か通勤する16歳以上の方30人。

※①②③の所市民防災センター。

※①②③の①③は往復はがき以上上欄必要事項を記入し、8月14日(火)(必着)まで。(抽選)。

②は8月13日(月)から。(先着)

申込先 防災協会(〒0030023 白石区南郷通6北市民防災センター内) ☎(861) 1211

**赤十字講習会**

9月16日(日)9時～15時。

赤十字会館(中央区北1西5)。

**家庭ごみ収集日カレンダーを配布します**

9月～来年9月の13カ月分の家庭ごみ収集日カレンダーを各家庭に配布します。

配布期間 8月6日(月)～9月7日(金)。

未配布・追加希望 9月7日(金)までに届かない場合や追加配布を希望する場合は、市コールセンターへ。

※9月からはHPでも入手可。

申込先 市コールセンター ☎(222) 4894

対15歳以上の方30人。

¥千500円。

② 救急法救急員養成

救命、応急手当。検定あり。

9月22日(木)・23日(金)9時～18時・24日(月)18時～21時。

全3回。ジムテルビル(中央区南2西10)。

対 ¥S A J技能章2級以上か国際スキー技術シルバーマター以上で認定後、赤十字スキーパトロールに従事できる20歳以上の方20人。3千円。

③ 幼児安全法短期

9月26日(水)10時～12時。

赤十字会館。

E = Eメール HP = ホームページ(11頁)に詳しい内容を掲載しているもの

※費用、申し込み方法の記載がない場合は、それぞれ無料、当日会場へ行く催しです

お知らせ  
の見方

趣味・教養

ガ  
お  
で  
か  
け

ス  
レ  
ジ  
ャ  
ー  
ツ

子  
育  
て  
も

暮  
ら  
し

福  
祉  
・  
健  
康

保  
険  
・  
年  
金

仕  
事  
募  
集

税

金

事  
業  
者  
向  
け

そ  
の  
他

広告



性別(②は資格取得日、資格番号も)、③は託児希望の有無(希望者は子どもの名前、生年月日、性別も)を記入し、8月31日(金)(いずれも必着)まで。(抽選)  
申込先 問 日赤札幌市地区本部 (市役所内/1階) 電話(21) 3339

### 高齢者福祉功績者などの表彰式とシニア提言の集い

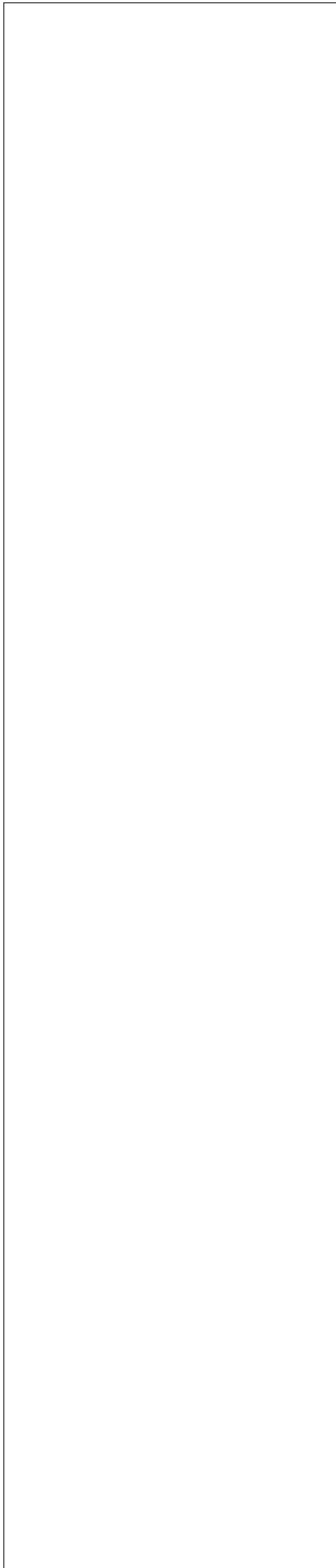
日 9月10日(月)13時30分～15時30分。

所 社会福祉総合センター(中央区大通西19)。

問 市社会福祉協議会 (614) 3345

### 高齢者福祉バスの利用登録団体を募集

内 事前登録した団体は、バス



賃借料の3割負担で利用可能。  
利用回数 1団体につき、年間日帰り2回または宿泊1回。  
対 次の全てに該当する団体の、健康づくりや研修会などを目的とした利用。①市内に居住する60歳以上の方30人以上で構成②月1回以上定期的に活動③連合町内会単位以上で活動④設立後1年以上経過。

申 市社会福祉協議会(中央区大通西19社会福祉総合センター1内)、市役所3階高齢福祉課などで配布する申請書で随時。選考あり。

問 市社会福祉協議会 (614) 3344

### 高齢者スポーツ大会

日 9月7日(金)10時～14時。

所 つどいむ(18階)。地下鉄東豊線栄町駅2番出口と南北線麻生駅5番出口から無料バスを運行(8時50分～9時40分)。

対 おおむね60歳以上の方。問 老人クラブ連合会 (614) 0153

### 人工肛門・人工ぼうこうのための体験交流会

内 老後、災害に備えた対応など。

日 8月18日(土)13時30分～16時。

所 身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。

問 身体障害者福祉協会 (641) 8853

### 身体障がい者パークゴルフ大会

日 8月30日(木)10時～14時。

対 身体障害者手帳を持つ方50人。千500円。

申 直接。8月11日(土)から保養センター駒岡へ。(先着)

所 保養センター駒岡(南区真駒内600) (583) 8553

### 障がいのある方の就労を支援するセミナー

日 ①8月21日(火)～24日(金)9時～12時、②9月5日(木)18時～21時。キャリアアバンク。

対 ①は精神、身体障がいのある方8人、②は障がい福祉サービス事業所などの就労支援員15人。

申 電話、FAX、E、直接。上欄必要事項と、①は利用事業所名、障がい種別と等級、②は所属事業所名を記入し、①は8月

17日(金)、②は9月3日(月)までにキャリアアバンク(中央区北5 West Sapporo 55ビル内、電話(21) 3313、FAX(223) 3048、E genki@career-bank.co.jp)へ。(抽選)

問 障がい福祉課 (21) 2936、HP

### 敬老優待乗車証の交付



#### 追加交付

当初6万円以下の交付を受けた方は、合計7万円の範囲内で、1回に限り追加交付を受けることができます。ご希望の方は、2月上旬に送付した「追加交付用申請書」に必要事項を記入の上、送付してください。申請書を紛失した方は、区役所にお申し出ください。

日 9月上旬以降に指定の郵便局で代金と引き換え。対 新たな対象者に申請書を送付します。8月中旬までに、申請書を送付します。ご希望の方は記入の上、返送願います。対 昭和17年10月2日～18年4月1日生まれで、今年6月30日現在、市内に住民登録があり、引き続き居住している方②昭和18年4月1日以前生まれで、今年1月1日～6月30日に転入(住民登録)し、引き続き居住している方。問 区役所(1階)の保健福祉課